

67th

*KAMO SHINKIN
REPORT
2021*





加茂信用金庫
理事長 阿部貴行

平素は、加茂信用金庫に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は昭和29年に創業以来、親しみある地域金融機関として、地域社会の繁栄に奉仕することを基本方針として掲げ、地域の皆さまと共に歩んでまいりました。

地域の皆さまに愛され、信頼され、地域のお役に立てますよう、今後も「地元ファースト」で役員一同努力を重ねる所存でございます。

本ディスクロージャー誌は、当金庫の経営方針や業務内容、業況等につきまして、より一層のご理解を深めていただくために作成したものでございます。

何卒ご高覧いただきまして、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

目次	contents
ごあいさつ	1
基本方針・奉仕の三原則・勧誘方針・金庫の主要な事業の内容	2
開示項目	3
加茂信用金庫の主なあゆみ・組織・役員	4
加茂信用金庫 SDGs宣言・SDGs基本方針	5・6
加茂信用金庫と地域社会	7・8
信用金庫と総代会制度	9・10
2020年度における金庫の事業概要	11
金融ADR制度への対応・地域応援・お弁当企画	12
信金中央金庫	13・14
2020年度決算状況・貸借対照表	15
損益計算書・剰余金処分計算書	16
会計監査人による監査・役員員の報酬体系の開示	17・18
コンプライアンス(法令等遵守)およびリスク管理について	18
主要な業務の状況を示す指標	19
最近5年間の主要な経営指標の推移	20
貸出金等に関する指標	21
有価証券に関する指標	22
不良債権額等・地域金融円滑化のための基本方針	23
バーゼルⅢ定性的な開示事項	24
バーゼルⅢ定量的な開示事項	25・26・27・28
新潟経営大学と包括連携協定を締結・「金融論」特別講義開催	29
故古川良二氏ロビー展	30
営業地区店舗一覧	31
店舗のご案内	32

心の通う おつきあい
皆さまの期待と信頼に応え
地域社会の発展に貢献します



資産の健全化を図り自己資本比率は 13.56%となりました。

基本方針

中小企業並びに大衆の皆様に親しみある地元金融機関として
郷土の繁栄に奉仕します

奉仕の三原則

「地域社会に繁栄を」「お取引先に利益を」「従業員に喜びを」

勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1 当金庫は、お客さまの資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2 商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

金庫の主要な事業の内容

預金業務

お客様の大切なお金をお預りする「かもしんきん」の大切な業務です。

① 預金および定期積金

当座預金・普通預金・決済用普通預金・貯蓄預金・通知預金・定期預金・定期積金・納税準備預金等を取扱っております。

② 譲渡性預金

貸出業務

地元事業者の皆様や個人の皆様の資金ニーズにお応えできる数多くのメニューを用意し、スピーディーに対応しております。

① 貸付……手形貸付・証書貸付・当座貸越

② 手形の割引……商業手形の割引

内国為替業務

送金・振込や、手形・小切手などの代金取立業務は、全国の金融機関を網羅したオンラインネットワークにより、迅速、正確に処理しております。

その他の業務・サービス

お客様の多様なニーズにお応えできるよう、さまざまな業務、サービスに取り組んでおります。

- ① 債務の保証、私募債の発行
- ② 代理業務
 - ・ 日本銀行歳入代理店業務(国庫金収納業務)
 - ・ 地方公共団体の公金取扱業務(指定代理、収納代理業務)
 - ・ (株)日本政策金融公庫
 - ・ 信金中央金庫
 - ・ (独)住宅金融支援機構
 - ・ (一社)しんきん保証基金
 - ・ (独)勤労者退職金共済機構
 - ・ (独)中小企業基盤整備機構 等
- ③ 保護預りおよび貸金庫業務
- ④ 国債等公共債の窓口販売
- ⑤ スポーツ振興くじ[toto]払戻業務(サッカーくじ)
- ⑥ ファームバンキングサービス
- ⑦ テレフォンバンキングサービス
- ⑧ インターネットバンキング
- ⑨ でんさいネットサービス
- ⑩ マルチペイメントサービス
- ⑪ 年金や給与の自動受取サービス
- ⑫ 公共料金やクレジットなどの自動振替サービス
- ⑬ デビットカードサービス
- ⑭ 保険商品の募集(火災保険、傷害保険、個人年金保険 等)
- ⑮ メルペイ口座振替サービス

KAMO SHINKIN REPORT 2021

開示項目

このディスクロージャー資料は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成されておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

1. 金庫の概況および組織に関する次に掲げる事項

- (1) 事業の組織……………4
- (2) 理事及び監事の氏名及び役職名……………4
- (3) 事務所の名称及び所在地……………31・32

2. 金庫の主要な事業の内容……………2

3. 金庫の主要な事業に関する事項として次に掲げるもの

- (1) 直近の事業年度における事業の概況……………11
- (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - ① 経常収益……………20
 - ② 経常利益又は経常損失……………20
 - ③ 当期純利益又は当期純損失……………20
 - ④ 出資総額及び出資総口数……………20
 - ⑤ 純資産額……………20
 - ⑥ 総資産額……………20
 - ⑦ 預金積金残高……………20
 - ⑧ 貸出金残高……………20
 - ⑨ 有価証券残高……………20
 - ⑩ 単体自己資本比率……………20
 - ⑪ 出資に対する配当金……………20
 - ⑫ 役員員数……………20
- (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - ① 主要な業務の状況を示す指標
 - ア 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支……………19
 - イ 業務粗利益及び業務粗利益率……………19
 - ウ 業務純益……………19
 - エ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り……………19
 - オ 総資金利鞘……………19
 - カ 受取利息及び支払利息の増減……………19
 - キ 総資産経常利益率・総資産当期純利益率……………19
 - ② 預金に関する指標
 - ア 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高……………20
 - イ 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高……………20
 - ③ 貸出金等に関する指標
 - ア 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………21
 - イ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高……………21
 - ウ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………21

- エ 使途別の貸出金残高……………21
- オ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……………21
- カ 預貸率の期末値及び期中平均値……………21
- ④ 有価証券に関する指標
 - ア 商品有価証券の種類別の平均残高……………22
 - イ 有価証券の種類別の期末残高……………22
 - ウ 有価証券の種類別の平均残高……………22
 - エ 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………22
 - オ 預証率の期末値及び期中平均値……………22

4. 金庫の事業の運営に関する次に掲げる事項

- ① 法令遵守の体制……………18
- ② リスク管理の体制……………18
- ③ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……………8・23・29・30
- ④ 金融ADR制度への対応……………12

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

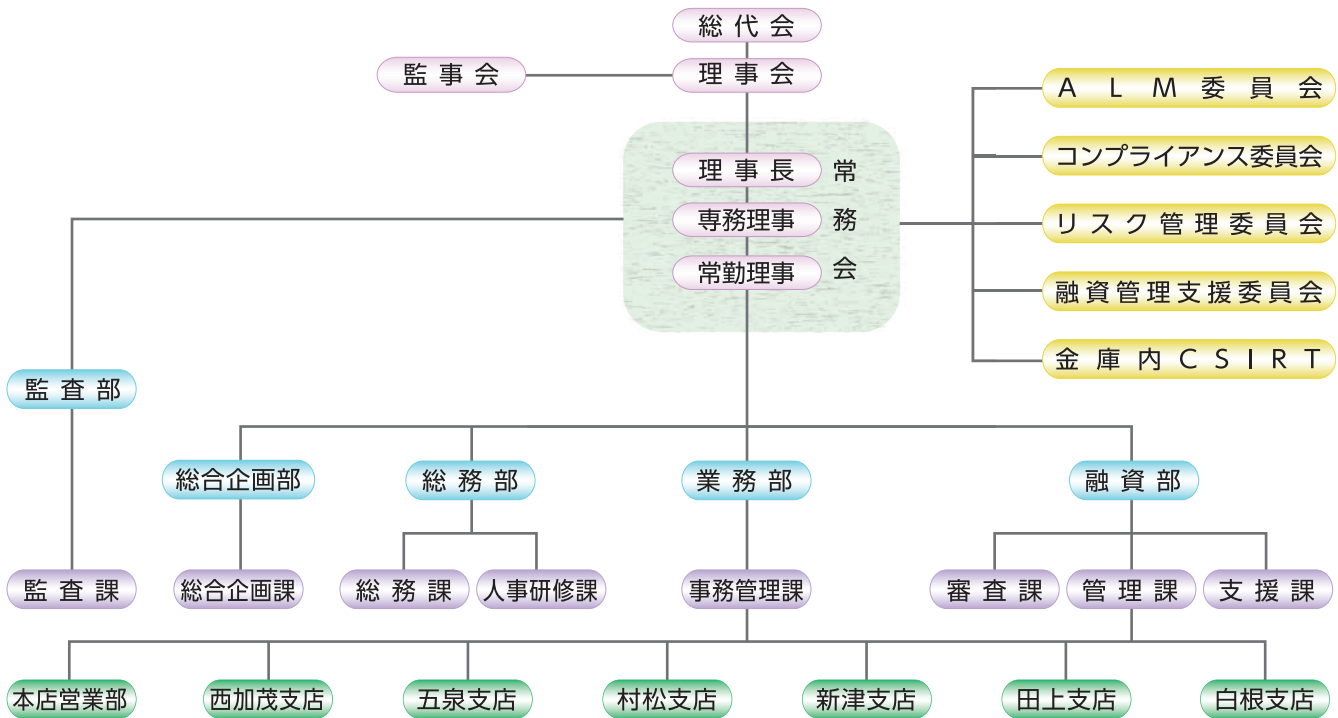
- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書……………15・16
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………23
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………23
 - ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金……………23
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………23
 - ※金融再生法に基づく開示債権……………23
- (3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項
 - ① 定性的な開示事項……………24
 - ② 定量的な開示事項……………25～28
- (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………22
 - ② 金銭の信託……………22
 - ③ 第102条第1項第5号に掲げる取引……………22
- (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………21
- (6) 貸出金償却の額……………21
- (7) 金庫が法第30条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は、損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨……………17

6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの……………17・18

加茂信用金庫の主なあゆみ

- S29. 2.10 ● 信用金庫事業の内許可を受ける
- S29. 4. 1 ● 信用金庫事業の免許を受け加茂信用組合から事業を継承して業務を開始
- S34. 9. 1 ● 村松出張所を開設
- S35. 4.20 ● 五泉支店を開設
- S39. 7. 3 ● 村松出張所が支店に昇格
- S40.12.17 ● 新津支店を開設
- S41.10.20 ● 預金量100億円を達成
- S41.10.24 ● 本店 新築移転
- S51.10.25 ● 西加茂支店を開設
- S52.10.17 ● 田上支店を開設
- S54. 9.29 ● 預金量200億円を達成
- S59.12.24 ● 日本銀行と当座取引開始
- S59.12.25 ● 上条支店を開設
- S60.12.25 ● 日本銀行歳入代理店に指定される
- S60.12.31 ● 預金量300億円を達成
- H 2. 6.29 ● 預金量400億円を達成
- H 2. 7. 2 ● 外貨両替業務の取扱開始
- H 3. 3.19 ● 北上支店を開設
- H 4.11.17 ● 白根支店を開設
- H 5.12.30 ● 預金量500億円を達成
- H 8. 8. 2 ● 大学前支店を開設
- H11.10.20 ● テレフォンバンキングサービス開始
- H11.11.29 ● 宝くじ販売開始
- H12. 3. 6 ● デビットカードのサービス開始
- H12. 6.30 ● 預金量600億円を達成
- H12.12. 4 ● しんきんゼロネットサービス開始
- H13. 3. 5 ● スポーツ振興くじ(toto)の当選金払戻業務の取扱を開始
- H13. 4. 2 ● 保険窓口販売業務を開始(長期火災保険)
- H13.10.15 ● ファームバンキングサービスを開始
- H14. 2.10 ● 田上町指定金融機関に指定される
- H15. 2. 3 ● 生命保険窓口販売業務を開始(個人年金保険)
- H15. 3.15 ● 週末ローン相談室を開設
- H16. 4. 3 ● 加茂信用金庫50周年記念式典
- H16. 7.16 ● 大学前支店の本店営業部との統合による廃止
- H18. 4. 1 ● 投資信託窓口販売開始
- H20. 4. 1 ● 加茂市指定金融機関に指定される
- H22. 3.14 ● 五泉・村松支店創立50周年記念式典
- H26. 5.22 ● 創立60周年記念式典
- H27. 3.31 ● 創立60周年記念事業として加茂市へ訪問介護用車2台を寄贈
- H27.12.17 ● 新津支店開設50周年
- H29. 5.15 ● 新潟経営大学と包括連携協定を締結
- H30. 4. 6 ● 新発田信金、村上信金、当金庫の3金庫が地域貢献および経営基盤強化を目的として連携協定を締結
- H30. 8. 5 ● にいつフードセンター荻川店、ウオロク新津店に共同ATMを設置
- H30.10. 9 ● 上条支店を本店営業部へ、北上支店を新津支店へ店舗統合
- R 2. 3.13 ● 新型コロナウイルスに関する相談窓口を設置
- R 2. 5. 8 ● 加茂信用金庫SDGs宣言を発表
- R 2.11.16 ● 西加茂支店を本店営業部のサテライト店とし、昼休業導入
● 白根支店昼休業導入

組織 (2021年7月1日現在)



役員 (2021年7月1日現在)

理事長 (代表理事)	阿部 貴行	非常勤理事	阿部 一郎 (※1)
専務理事 (代表理事)	杵鞭 久	非常勤理事	樋口 俊 (※1)
常勤理事	藤田 明	常勤監事	桑田 利徳
常勤理事	田邊 和之	非常勤監事	高橋 利明
非常勤理事	坂上 通男	非常勤監事	弦巻 博行 (※2)
非常勤理事	有本 照一 (※1)		

※1 理事 有本照一、阿部一郎、樋口 俊は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 弦巻博行は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

加茂信用金庫 SDG s 宣言

加茂信用金庫は、地元地域と運命共同体である地元金融機関であり、基本方針に掲げる「郷土の繁栄に奉仕する」を念頭に、国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDG s)」に賛同し、金庫が行う様々な取り組みを通じて持続可能な社会の実現に貢献します。

2020年5月8日

加茂信用金庫

理事長 阿部貴行



SDG s (Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた国際社会共通の目標です。

2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットで構成されており、目標達成に向けて経済・社会・環境等の様々な分野において、協力・連携することが求められています。

加茂信用金庫 SDG s 基本方針

1. 地域経済活性化への貢献

当金庫は、事業性評価に基づく「創業支援」「事業再生支援」「事業承継支援」等の本業支援を実践するとともに、産学官との連携や外部専門家との提携により、地域の事業者及び住民のニーズに応じた金融商品・金融サービスを提供し、地域経済の活性化に貢献してまいります。



2. 地域環境保全に向けた支援の実現

当金庫は、全役職員が地域の環境保全に対する意識を持ち、各地域の清掃活動への参加やエコ関連商品の提供、消費電力やCO₂の削減を目的としたサービス支援を通じて、地域の豊かな環境を守るための取組みに貢献してまいります。



3. 地域に貢献できる人材の育成と提供

当金庫は、地域の皆様が健康で文化的な生活を営むため、地域に貢献できる人材育成を行うことで地域密着型金融を実践してまいります。また地元企業の人材不足を解決するため、外部専門家と連携した人材雇用サービスを提供し、地域の課題解決に貢献してまいります。



加茂信用金庫と地域社会

この街と生きて行く

お客様

1. 預金に関する事項(地域からの資金調達の状況)

当金庫では、お客様のニーズにお答えできる豊富な預金商品をご用意して、地域の皆様の着実な資産作りをお手伝いします。

また、大切な資産をより有利に幅広く、楽しみながら運用いただけるよう努力しています。

- ・元金100
年金を受取っている方を対象に最高500万円まで金利を上乗せする定期預金です。
- ・ステップ5
長期間預けるほど金利がアップ、6ヶ月経過すれば自由にお引き出し可能な半年複利の定期預金です。

預金積金残高 [82,025百万円]

会員数 8,745人
出資金 312百万円

預金積金

出資金

2. 貸出金(運用)に関する事項(地域への資金供給の状況)

① 預貸率 45.30%

② 貸出金残高 37,159百万円

業種別、使途別内訳	金額(百万円)
事業者	15,698
個人	8,769
地公体	12,692
運転資金	12,073
設備資金	3,458
住宅ローン	5,649
消費者ローン	2,995

③ 制度融資取扱状況

新潟県の中小企業支援のための経営安定資金、セーフティネット資金、木材産業等高度化推進資金等や加茂市、五泉市、新潟市、田上町の各市町の制度融資も取扱っています。

また、当金庫独自の事業性融資や消費者ローンについても積極的に取扱いを行っています。

④ 融資商品

【個人向け資金】	【事業性資金】
・住宅ローン	・割引手形
・無担保住宅ローン	・手形貸付
・カーライフプラン	・証書貸付
・リフォームプラン	・当座貸越
・教育プラン	・事業者カードローン
・福祉プラン	・大型ビジネスローン
・シニアライフローン	・かもしん当貸
・個人・フリーローン	・ビジネスローン
・教育カードローン	・地域支援ローン
・カードローン	・かもしんきん経営安定化資金

加茂信用金庫

地域貢献の体制整備

(1) 店舗体制

7店舗で営業を行っています。

(本部営業部・西加茂支店・五泉支店・村松支店・新津支店・田上支店・白根支店)

(2) 常勤役員職員数

91人

内訳	人数
理事	4人
監事	1人
職員	86人

※職員数にアルバイト・パートは含んでおりません。

貸出金

支援サービス

お客様(会員)

当金庫の地域経済活性化の取組みについて

当金庫は、新潟県のほぼ中央に位置している加茂市・五泉市・新潟市・田上町を主要エリアとし、7店舗で事業活動を行っており、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展して行くことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金・積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の

繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

会 員

3.資金（貸出金を除く）の運用状況

有価証券残高	……27,371百万円
・ 国債	…… 467百万円
・ 地方債	…… 7,129百万円
・ 社債	……13,257百万円
・ 株式	…… 448百万円
・ 外国証券	…… 1,348百万円
・ その他の証券	…… 4,719百万円
預け金残高	……20,262百万円
預証率	…… 33.36%

6.文化的・社会貢献に関する事項

1. 加茂市のシンボルである加茂山公園と加茂川の「市民一斉清掃」に大勢の職員で参加し、加茂市の美化に努めています。
2. 「越後加茂川夏祭り」、田上町地域事業「湯のまち巡り」に職員が積極的に参加し、地元の皆様と共に各地の行事を盛り上げています。
3. 毎年6月15日の「信用金庫の日」には、「愛の献血運動」を行っています。

今後、地域貢献活動について、会員や地元住民の皆さんはどんな活動を望んでいるのかなどを検討し、一層充実した地域貢献活動を行う方針です。

4.今期決算に関する事項

業績につきましては、新型コロナウイルスに係る給付金や補助金、制度融資実行等により、預金は、期末残高は82,025百万円で前期比4,950百万円の増加となり、期中平均残高も82,443百万円で前期比4,535百万円の増加となりました。

貸出金は、期末残高は37,159百万円で前期比2,039百万円の増加となり、期中平均残高は37,201百万円で前期比232百万円の減少となりました。

収益状況につきましては、収入面では、貸出金利息などの利回りの低下により、資金運用収益が減少し、業務収益は前期比15百万円減少しましたが、支出面では、経費の一層の見直しなどで業務費用を前期比1百万の増加に抑えたことから、本業

の儲けを表す業務純益、コア業務純益とも74百万円を計上することができました。

臨時費用では、昨年度は大型倒産により信用コスト926百万円を計上しましたが、本年度は信用コスト2百万円と大幅に減少したため、経常利益は91百万円、当期純利益は89百万円の計上となりました。

また、自己資本比率は、前期比0.59%増加し、13.56%となりましたが、依然として高い水準を維持しており、このような高い自己資本比率を維持し続けておりますことは、地域の皆様からの高い信頼とご支援によるものと感謝申し上げます。

5.取引先への支援等

①顧客ネットワーク化の取組み

各地区後援会、かもしんきん大関倶楽部等で顧客ネットワーク化に積極的に取り組んでいます。

②経営改善支援先等への支援

融資部 審査課、管理課、支援課と営業店が一体となって、中小企業の支援・再生を積極的に行っています。今後も、企業の将来性、成長性を踏まえた事業性評価に基づき、経営改善のためのアドバイスや企業に役立つ支援を心がけ、積極的に経営改善のお手伝いを行ってまいります。

③創業・新事業への支援に向けた様々な取組み

にいがた産業創業ファンドに出資を行っております。地域産業の特性を再度認識し、情報収集により補助金、助成金に関するアドバイスを行いながら、地域活性化に役立つビジネスマッチングを提案し支援する方針です。地方公共団体の産業政策や商工会議所・商工会と連絡をとりながら企業創業等の情報を収集してまいります。

④「ふれあいオリンピック」の開催

信用金庫ネットワークを活かした地域活性化プロジェクトとして、村上・新発田・加茂の3金庫が連携し、地元の名産品や自慢の技術をPRしながら販売する「直販型」イベントを開催し、地域の活性化に取り組んでいます。

⑤経営相談業務の実施状況

現在、かもしんきん大関倶楽部で経営に関する講演会、企業視察を行っており、今後経営相談業務等の活動も実施して行く予定です。

⑥地域の人づくり支援

上記⑤同様に、次世代を担う若手経営者・後継者の資質向上を目的とした「かもしんきん大関倶楽部」で、講演会、企業視察等を行っています。

信用金庫と総代会制度

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人一人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代とその選任方法、 総代選考基準

①総代の任期と定数

- ・総代の任期は2年です。
 - ・総代の定数は70人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、2021年5月31日現在の総代数は70人で、会員数は8,743人です。

②総代の選任方法

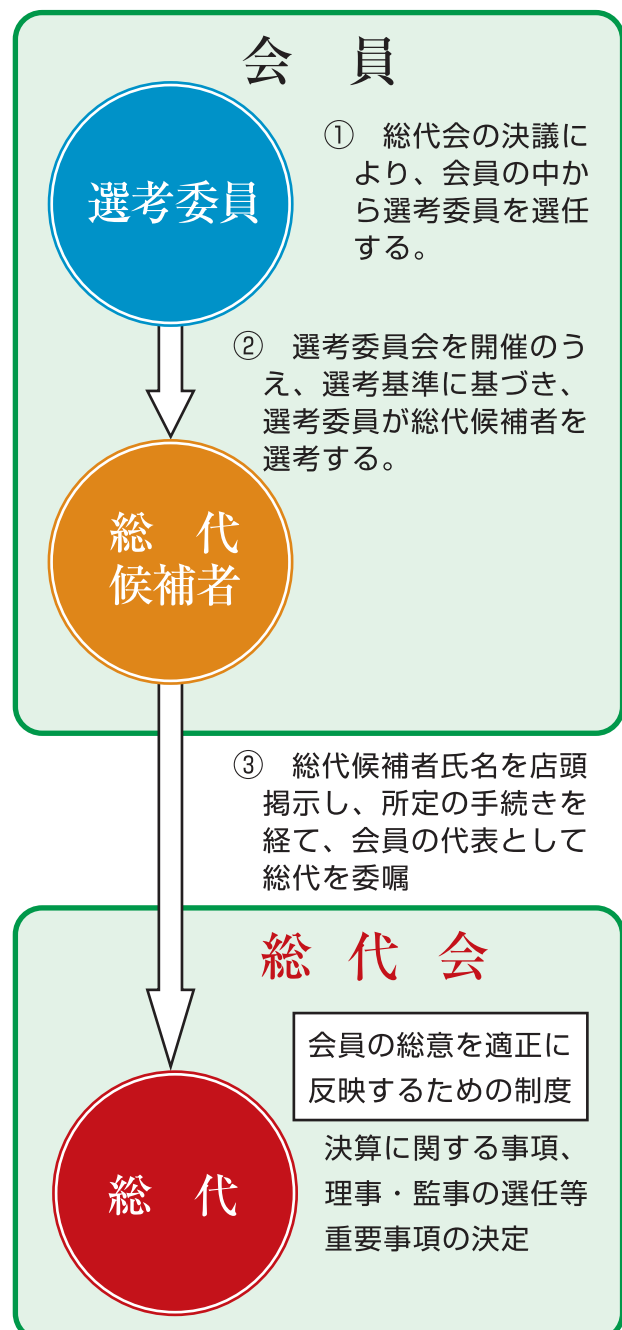
- ・総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。
- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
 - ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
 - ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立てる)

(注) 総代候補者選考基準

- ①資格要件
 - ・当金庫の会員であること。
- ②適格要件
 - ・総代としてふさわしい見識を有している方
 - ・良識をもって正しい判断ができる方
 - ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
 - ・その他総代候補者選考委員が適格と認めた方

会員と総代、総代会の関係

総代会は、会員一人一人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。



第68回通常総代会の決議事項

第68回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案どおり承認されました。

報告事項

- (1) 第67期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 総代候補者選考委員12名選任の件

総代の氏名

(2021年5月31日現在 敬称略)

※氏名の後の数字は総代への就任回数

① 加茂・田上地区（34名）

阿部 悟② 安中 淳⑤ 小野喜平⑨
小野塚莊一⑫ 小柳英治⑥ 栢森茂昌⑬
川崎 晃⑮ 北澤孝史① 木戸信輔②
熊倉勝昌⑥ 小池俊木① 牛腸 誠⑪
小林正則② 小日向正巳⑫ 坂上佐保次②
佐野清一③ 志田知弘② 志田長春①
関 英男④ 高野泰雄⑨ 高橋宏明⑦
瀧澤勝也② 田邊良夫⑫ 鶴巻恵一郎⑨
中居 孝⑤ 永井 仁① 中野壽夫④
中林功一⑥ 波塚幸人⑤ 西村道博⑪
野澤幸司⑦ 古川 洸⑪ 丸山勝朗⑨
吉田慎一郎①

② 五泉地区（23名）

五十嵐良平① 石本武臣③ 井上元男⑬
加藤勝則⑬ 加納征雄⑪ 川口幸平⑦
神田耕一④ 樽井正明④ 小林 誠①
近藤伸一⑫ 斎藤 正② 齋藤廣文②
茂野一弘② 茂野紘一⑮ 舎川一哉④
高岡信夫⑥ 瀧澤 修④ 田中 守②
寺久保重雄② 樋口 大① 深井一美⑧
布施政樹③ 藤木俊則⑤

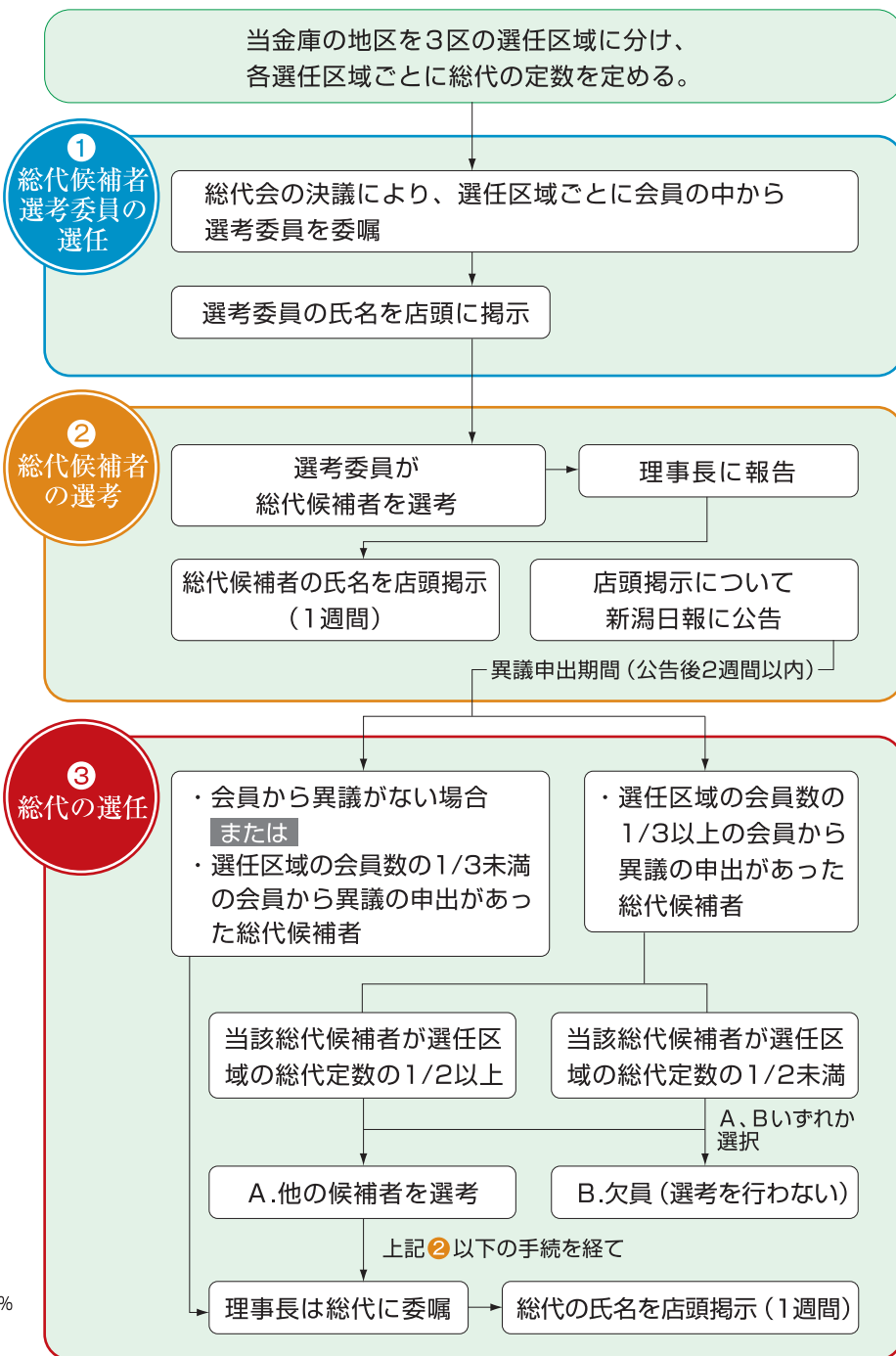
③ 新潟地区（13名）

阿部信幸⑥ 五十嵐 晃① 五十嵐一英④
石倉雅実① 押味弘一⑪ 川内龍一②
川瀬正樹③ 高木忠明⑫ 長橋幸好⑥
長谷川増一① 帆 莉正明⑩ 涌井英夫④
渡邊浩和②

総代の属性別構成比

- ① 職業別 法人役員 91%、個人事業主 7%、個人 1%
② 年代別 70代以上 40%、60代 28%、50代 17%、40代 14%
③ 業種別 製造業 30%、建設業 25%、卸・小売業 20%、その他のサービス業 15%、医療・福祉 2%、不動産 1%、飲食業 1%、その他 2%

総代選任手続き



2020年度における金庫の事業概要

① 事業方針

当金庫は、創業以来、地元企業と地域住民のための親しみのある「地域金融機関」として、「地域社会の発展と豊かな暮らしの実現」を経営理念に、堅実経営に徹するとともに、地元ファースト・地元との運命共同体として、お客様から信頼され、お客様の期待にお応えできるような信用金庫を目指しております。

② 金融経済環境

わが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大によって飲食業や観光業を中心に業況は低迷しており、その影響は製造業、建設業などにまで広がり、非常に厳しい状況が続いております。

感染症拡大による全国緊急事態宣言から1年が経過した今でも、首都圏や主要な観光地では厳格な感染拡大防止策が実施され、ワクチン接種も徐々に開始されておりますが、いまだに終息の目途が立たない状況であります。

こうしたなか、信用金庫を取り巻く環境を見てみると、従来からの少子高齢化に加え、超低金利政策の継続による金融機関の収益力低下など、厳しい環境が続いているなか、新型コロナウイルス感染症拡大により資金繰りや返済、事業継続が困難となっている地元企業が増加し、地域金融機関として、地元企業の支援、地元経済の復活に一層の努力を必要とする状況となっております。

③ 業績

業績につきましては、新型コロナウイルスに係る給付金や補助金、制度融資実行等により、預金は、期末残高は82,025百万円で前期比4,950百万円の増加となり、期中平均残高も82,443百万円で前期比4,535百万円の増加となりました。

貸出金は、期末残高は37,159百万円で前期比2,039百万円の増加となり、期中平均残高は37,201百万円で前期比232百万円の減少となりました。

収益状況につきましては、収入面では、貸出金利息などの利回りの低下により、資金運用収益が減少し、業務収益は前期比15百万円減少しましたが、支出面では、経費の一層の見直しなどで業務費用を前期比1百万の増加に抑えたことから、本業の儲けを表す業務純益、コア業務純益とも74百万円を計上することができました。

臨時費用では、昨年度は大型倒産により信用コスト926百万円を計上しましたが、本年度は信用コスト2百万円と大幅に減少したため、経常利益は91百万円、当期純利益は89百万円の計上となりました。

また、自己資本比率は、前期比0.59%増加し、13.56%となりましたが、依然として高い水準を維持しており、このような高い自己資本比率を維持し続けておりますことは、地域の皆様からの高い信頼とご支援によるものと感謝申し上げます。

④ 今後の展望

金融経済状況は、継続する低金利政策の影響で依然として厳しい状況のなか、さらに昨年からの新型コロナウイルス感染症により、地元企業や個人のお客様は日常生活が困難な状況が続く、地元経済は疲弊している状況です。

当金庫は、金融をはじめとする様々な角度から地元を支援するため、信用保証制度・融資制度等を活用した資金支援に加え、元金据置などの条件変更、経営全般に関する相談業務など、地元との「運命共同体」として、お客様に寄り添い積極的に対応していく所存であります。

当金庫は、地元へ寄り添う伴走型の金融機関として地域に貢献することで「やっぱり、かもしんだね！」と言われるような、地域で信頼される、存在感のある信用金庫を目指して努力を重ねる所存でございますので、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

⑤ 2020年度の主な出来事

2020. 6.19 第67回通常総代会を书面決議にて開催

2020.11.16 西加茂支店を本店営業部のサテライト店とし、昼休業導入
白根支店昼休業導入

毎年4月に開催している「職員総会」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から中止としました。

2016年度より、信用金庫ネットワークによる地域活性化プロジェクト「ふれあいオリンピック」を実施しておりますが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全会場での開催を中止としました。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、苦情お申し出受付窓口を総務部としており、受付電話番号をホームページに公表しております。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は31・32ページ参照)または総務部(電話:0256-52-1983)にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記総務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等や、新潟弁護士会示談あっせんセンター(電話:025-222-5533)にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫総務部」にお尋ねください。



当金庫では、新型コロナウイルスの影響を受けている地元飲食店を応援するため、令和2年4月～7月まで月2回、全店舗で役職員のお弁当を注文しました。

注文件数は地元飲食店41先から累計740食となりました。

令和2年8月以降も定期的に継続してお弁当を注文しており、今後も地元金融機関として、地元企業を応援する活動を続けてまいります。



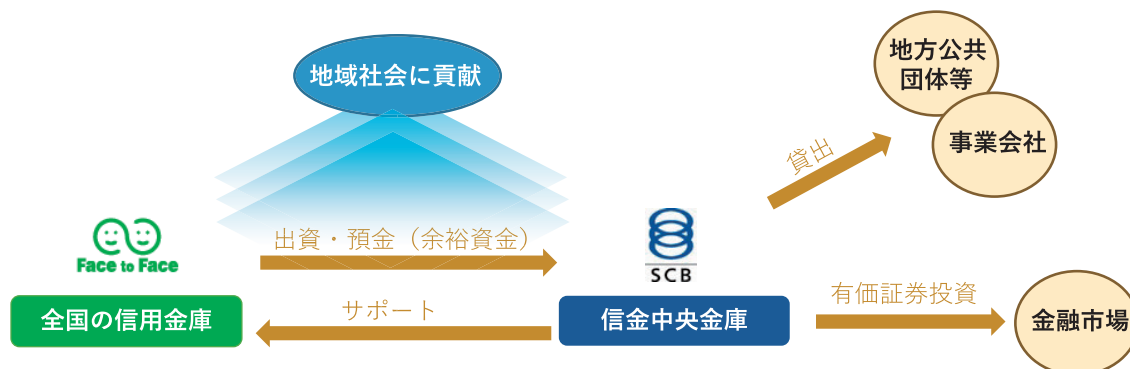
信金中央金庫

～信用金庫の「中央金融機関」～

信金中央金庫（略称：信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関であり、信用金庫の中央金融機関として1950年に創立しました。

さまざまな金融商品・サービスを提供しているほか、全国の信用金庫から預け入れられた豊富な資金を国内外の金融市場における有価証券投資や事業会社などへの貸出により運用しています。

また、信金中金は、「地域の課題を解決する機能」、「信用金庫のセントラルバンク機能」および「機関投資家としての機能」を有しており、地域社会の皆さまに質の高いサービスを提供することで、地域におけるさまざまな課題を解決し、信用金庫とともに持続的な成長を目指しています。



機能

地域の課題を解決する機能

信用金庫がお客さまのために行っている多様な業務をサポートし、顧客ニーズの多様化・高度化に信用金庫が迅速に対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外展開、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などに取り組んでいます。

信用金庫のセントラルバンク機能

信用金庫の収益力向上や健全性確保などに向けて、信用金庫のセントラルバンクとして、コンサルティング機能のさらなる強化や信用金庫業界のサイバーセキュリティ対策のほか、信用金庫経営力強化制度等の適時・適切な運営を通じて、信用金庫業界の信用秩序の維持に万全を期しています。

機関投資家としての機能

全国の信用金庫から預け入れられた預金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や事業会社などへの貸出により運用しています。また、グローバルに投融資を行っている金融グループとして持続可能な社会の実現に向け、E S G投融資等を推進しています。

概要（2021年3月末現在）

証券コード 8421（東証上場）

資金量 35兆円

役職員数 1,248人

拠点数 国内 14店舗

海外 6拠点



外部格付（2021年3月末現在）

信金中金は、邦銀トップクラスの格付を有しております。

格付会社	長期	アウトルック	短期
M o o d y ' s	A 1	安定的	P - 1
S & P グローバル・レーティング	A	安定的	A - 1
格付投資情報センター	A +	安定的	-
日本格付研究所	A A	安定的	-

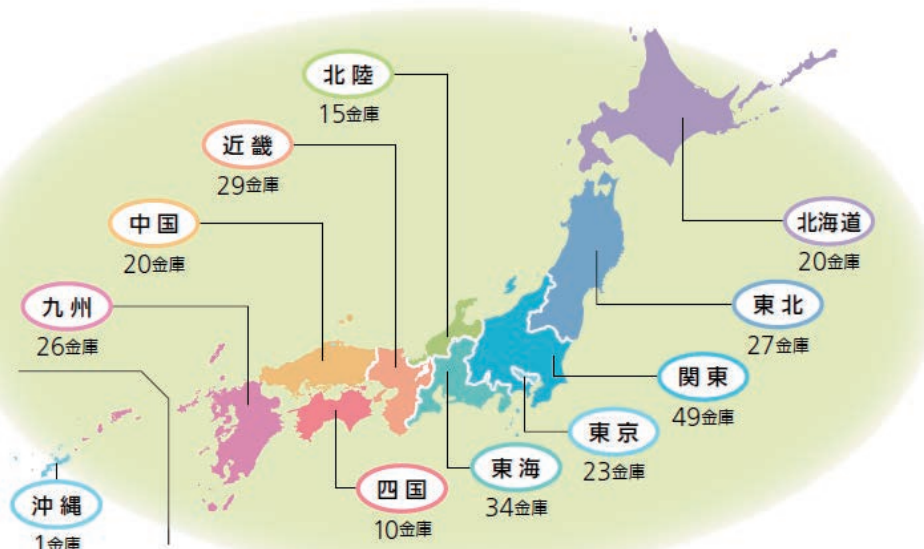
グループ紹介

金融の高度化、IT技術の進展などにより金融機関を取り巻く環境が大きく変化する中で、信金中金自体の経営基盤の強化や信用金庫の業務・経営にかかるサポートを行うため、連結子会社8社と一体となって幅広い金融サービス業務を展開しています。

- 証券業務
しんきん証券(株)
信金インターナショナル(株)
- 海外ビジネス支援業務
信金シンガポール(株)
- 消費者信用保証業務
信金ギャランティ(株)
- 投資運用業務
しんきんアセットマネジメント投信(株)
- 投資・M&A 仲介業務
信金キャピタル(株)
- データ処理の受託業務等
(株)しんきん情報システムセンター
- 事務処理の受託業務等
信金中金ビジネス(株)

信用金庫業界のネットワーク（2021年3月末時点）

日本全国に広がる254の信用金庫は、約7,180店舗のネットワークを形成しているほか、900万人を超える会員と155兆円の預金量を擁しており、わが国の金融業界の中で重要な地位を占めています。



2020年度決算状況

貸借対照表

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科 目	2020年3月31日	2021年3月31日
(資産の部)		
現金	747	773
預 け 金	19,599	20,262
有 価 証 券	25,173	27,371
国 債	473	467
地 方 債	7,156	7,129
社 債	12,726	13,257
株 式	403	448
その他の証券	4,413	6,068
貸 出 金	35,120	37,159
割 引 手 形	352	244
手 形 貸 付	2,401	1,360
証 書 貸 付	28,459	32,534
当 座 貸 越	3,906	3,019
そ の 他 資 産	498	505
未 決 済 為 替 貸	7	3
信 金 中 金 出 資 金	376	376
前 払 費 用	1	4
未 収 収 益	64	60
そ の 他 の 資 産	48	59
有 形 固 定 資 産	559	575
建 物	92	89
土 地	423	423
リ ー ス 資 産	6	33
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	36	29
無 形 固 定 資 産	8	8
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8	8
債 務 保 証 見 返	31	16
貸 倒 引 当 金 △	769	332
(うち一般貸倒引当金)	52	50
(うち個別貸倒引当金)	717	282
資 産 の 部 合 計	80,968	86,341

科 目	2020年3月31日	2021年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	77,074	82,025
当 座 預 金	579	908
普 通 預 金	24,185	29,907
貯 蓄 預 金	161	160
通 知 預 金	76	198
定 期 預 金	46,240	45,365
定 期 積 金	4,454	3,973
そ の 他 の 預 金	1,377	1,511
そ の 他 負 債	110	150
未 決 済 為 替 借	18	12
未 払 費 用	45	59
給 付 補 填 備 金	3	2
未 払 法 人 税 等	1	0
前 受 収 益	20	20
払 戻 未 済 金	1	0
リ ー ス 債 務	7	36
資 産 除 去 債 務	5	5
そ の 他 の 負 債	8	11
退 職 給 付 引 当 金	33	0
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	31	34
偶 発 損 失 引 当 金	23	45
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1	1
繰 延 税 金 負 債	31	117
債 務 保 証	31	16
負 債 の 部 合 計	77,336	82,390
(純資産の部)		
出 資 金	311	312
普 通 出 資 金	311	312
利 益 剰 余 金	3,239	3,320
利 益 準 備 金	311	311
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,928	3,008
特 別 積 立 金	3,800	2,900
当 期 未 処 理 剰 余 金 (又は当期未処理損失金)	△871	108
会 員 勘 定 合 計	3,551	3,632
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	81	318
純 資 産 の 部 合 計	3,632	3,951
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	80,968	86,341

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



がまぐちさんち

©2003-kanko!

損益計算書

(単位:千円)

科 目	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
経 常 収 益	986,100	1,026,453
資金運用収益	908,189	894,445
貸出金利息	668,296	637,928
預け金利息	23,254	22,288
有価証券利息配当金	207,297	224,888
その他の受入利息	9,339	9,339
役務取引等収益	58,916	62,747
受入為替手数料	27,143	28,220
その他の役務収益	31,772	34,526
その他業務収益	13,122	7,580
外国為替売買益	-	-
その他の業務収益	13,122	7,580
その他経常収益	5,872	61,680
貸倒引当金戻入益	-	37,780
償却債権取立益	2,612	3,946
株式等売却益	-	19,470
その他の経常収益	3,259	482
経 常 費 用	1,879,098	934,931
資金調達費用	28,798	28,352
預金利息	26,272	26,541
給付補填備金繰入額	2,525	1,810
借入金利息	-	-
役務取引等費用	92,550	90,041
支払為替手数料	12,765	11,612
その他の役務費用	79,784	78,429
その他業務費用	36	74
国債等債券償還損	-	28
外国為替売買損	31	-
その他の業務費用	4	45
経 費	840,837	777,738
人 件 費	571,347	513,318
物 件 費	256,655	246,803
税 金	12,835	17,616
その他経常費用	916,875	38,725
貸倒引当金繰入額	497,167	-
貸出金償却	360,410	2,950
株式等売却損	790	12,500
株式等償却	25,274	-
その他の経常費用	23,232	23,274
経常利益(又は経常損失)	△892,997	91,521

(単位:千円)

科 目	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
特 別 利 益	-	92
固定資産処分益	-	92
特 別 損 失	2,676	697
固定資産処分損	2,676	697
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	△895,673	90,916
法人税・住民税及び事業税	1,170	930
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	1,170	930
当期純利益(又は当期純損失)	△896,843	89,986
繰越金(当期首残高)	25,194	18,581
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失)	△871,649	108,567

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失)	△871,649	108,567
繰越金(当期首残高)	25,194	18,581
当期純利益(又は当期純損失)	△896,843	89,986
合 計	28,350	108,567

▼ これを下記のように処分します

(単位:千円)

科 目	自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
剰 余 金 処 分 額	9,769	56,902
利 益 準 備 金	443	660
普通出資に対する配当金	9,326 (年3%の割合)	6,242 (年2%の割合)
特 別 積 立 金	0	50,000
繰越金(当期末残高)	18,581	51,665

(注)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 288円30銭



会計監査人による監査

信用金庫法第38条2第3項の規定に基づき、2019年度および2020年度の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は「高志監査法人」による監査を受けております。また、併せて監事による監査もを受けております。

独立監査人の監査報告書	
令和3年5月17日	
加茂信用金庫 理事会 御中	高志監査法人 新潟県新潟市 指定社員 公認会計士 竹田 信一 申 業務執行社員 指定社員 公認会計士 堀 華栄 申 業務執行社員
<p><計算書類等監査> 監査意見 当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、加茂信用金庫の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第67期事業年度の剰余金処分案を除く計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び注記並びにその附属明細書（以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という）について監査を行った。</p> <p>当監査法人は、上記の計算書類等が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における監査人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、金庫から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>計算書類等に対する経営者及び監事の責任 経営者の責任は、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、信用金庫法及び同施行規則並びに我が</p>	

<p><剰余金処分案に対する意見> 剰余金処分案に対する監査意見 当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、加茂信用金庫の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第67期事業年度の剰余金処分案について監査を行った。</p> <p>当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令及び定款に適合しているものと認める。</p> <p>剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任 経営者の責任は、法令及び定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。</p> <p>剰余金処分案に対する監査における監査人の責任 監査人の責任は、剰余金処分案が法令及び定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。</p>

<p>利害関係 金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--

<p>国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。</p> <p>監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。</p> <p>計算書類等の監査における監査人の責任 監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与え、かつ合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。</p> <p>監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に起因した適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑念を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、金庫は継続企業として存続できなくなる可能性がある。 計算書類等の表示及び注記事項が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。 <p>監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。</p>
--

監査報告書
<p>私たちは監事、令和2年1月1日から令和3年3月31日までの第67期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。</p> <p>1. 監査の方法及びその内容 各監事1名が監査基準に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図り、監査の方針、監査手続等に従い、理事、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境を整備し、好むとすると、以下の方法で監査を実施しました。 ①理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議事項を把握し、本部・支店において業務及び関係の状況を視察いたしました。 ②業務報告書に開示されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他信用金庫の業務の遂行を確保するために必要ならし信用金庫法施行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理基本方針）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。</p> <p>③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（信用金庫法施行規則第23条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に基づいて整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。</p> <p>以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務報告書及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について報告いたしました。</p> <p>2. 監査の結果 (1)業務報告等の監査結果 ①業務報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。 ②理事の職務の執行に関する不正の行為、おとしいしは定款に違反する重大な事実とは認められません。 ③内部管理基本方針に関する理事会決議の内容は適当と認められます。また、当該内部管理基本方針に関する理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。 (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。</p> <p style="text-align: right;">令和3年3月21日</p> <p style="text-align: center;">加茂信用金庫 常勤監事 桑田 利徳 申 監 事 高橋 利明 申 監 事 佐藤 博仁 申</p> <p>(注) 監事 佐藤博仁は、信用金庫法第32条第5項に定める自外監事であります。</p>

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。
2021年6月21日

加茂信用金庫
理事長 **阿部 貴行**

役職員の報酬体系の開示

1.対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要
【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。
(2)2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	48

(注) 1. 対象役員に該当する理事は4名、監事は1名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」48百万円となっております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2020年度においては、該当する会社はありませんでした。

3. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 2020年度において、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

コンプライアンス(法令等遵守)およびリスク管理について

〈法令等遵守〉

信用金庫は信用金庫法をはじめ、各種法令等の適用を受けております。地域とともに歩む金融機関として、地域に真に信頼されるためには、法令等に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守することは当然の責務です。当金庫では、法令等の遵守態勢を確立するために、コンプライアンス委員会を設置するとともに、役職員が遵法精神を十分に理解し、自覚するために「コンプライアンスマニュアル」および「加茂信用金庫の行動基準」を全役職員に配布し、日頃よりその周知徹底を図っております。また半期毎に各自コンプライアンス・チェックリストにより自己判定を行っております。

〈リスク管理〉

金融自由化、グローバル化の進展に伴い、金融機関の業務はますます多様化し、各リスクは拡大してきています。金融機関にとっては、まさに経営の自己責任を問われる時代であり、自己責任原則に基づく健全経営が強く求められております。こうしたなか、当金庫は金融環境の変化に対応できるリスク管理体制の構築を強化し、経営の健全化と体質強化に努めております。

◆ 信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出が回収不能または利息の収入が不能になるリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、業務の推進部門とは別組織として融資審査部門を設置し、厳格な審査体制をとっております。特に貸出運営にあたっては融資構造が特定の業種に偏重しないよう、自主的に内部規制を設け融資バランスに充分配慮しているほか、小口多数主義を原則にリスクの分散を図っております。また、融資審査能力の向上を図るため、積極的に外部研修への派遣、内部研修等を実施し、融資に強い人材の育成に努めております。

◆ 市場リスク管理

資産(貸出、有価証券等)・負債(預金等)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」などに対応するため、当金庫では資産に潜在するリスクを分散し、経営の安定を維持するために資産に運用できる上限または下限を規程に定めて運用を管理するなど、健全経営に努力しております。

◆ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期しない大量の資金流出等により、資金の調達と運用のバランスが崩れた際などに、資金繰りが難しくなるリスクのことです。当金庫では、常に調達と運用の管理を行うとともに、適正な支払準備資金を確保して不測の事態に備えております。

◆ 事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや不正により損失を受けるリスクのことです。当金庫では、監査部が営業店に対して事故の未然防止と事務管理の厳正化の視点から、予告なしの臨店監査を実施する一方、営業店には自店検査の月例実施を義務づけております。また、事務管理課では臨店による事務指導を実施しているほか、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、事故防止と事務精度の向上に万全を期しております。

◆ システムリスク管理

システムリスクとは、電算システムの障害・誤作動や、不正行為により金融機関が損失を受けることです。当金庫の電算システムの運用・管理は一般社団法人しんきん共同センターが行っており、同センターは災害時の対策として万全なバックアップ体制を整備しております。また、当金庫は「コンティンジェンシープラン」の策定により障害時等にも万全な体制を確立しております。



主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益

(単位:千円・%)

科 目	2019年度		2020年度	
	金額	率	金額	率
資金運用収支	879,391		866,093	
資金運用収益	908,189		894,445	
資金調達費用	28,798		28,352	
役務取引等収支	△33,634		△27,294	
役務取引等収益	58,916		62,747	
役務取引等費用	92,550		90,041	
その他業務収支	13,086		7,506	
その他業務収益	13,122		7,580	
その他業務費用	36		74	
業務粗利益	858,843		846,304	
業務粗利益率	1.05		0.99	

(注) 1. 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。但し、2019年度、2020年度の金銭の信託運用見合費用はございません。
2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

業務純益

(単位:千円)

科 目	2019年度		2020年度	
	金額	率	金額	率
業務純益	91,358		74,216	
実質業務純益	22,805		74,216	
コア業務純益	22,805		74,244	
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	7,465		37,015	

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券償還益
国債等債券償還益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高 百万円、利息 千円、利回り %)

科 目	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	81,183	908,189	1.11	85,247	894,445	1.04
うち貸出金	37,433	668,296	1.78	37,201	637,928	1.71
うち預け金	19,013	23,254	0.12	21,517	22,288	0.10
うち有価証券	24,358	207,297	0.85	26,151	224,888	0.85
資金調達勘定	77,908	28,798	0.03	82,443	28,352	0.03
うち預金積金	77,908	28,798	0.03	82,443	28,352	0.03
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。但し、2019年度、2020年度の無利息預け金及び金銭の信託運用見合額、同利息はございません。

利 鞘

(単位:%)

科 目	2019年度	2020年度
資金運用利回り	1.11	1.04
資金調達原価率	1.11	0.97
総資金利鞘	0.00	0.07

受取利息及び支払利息の分析

(単位:千円)

科 目	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	28,980	△48,826	△19,846	44,697	△58,441	△13,743
うち貸出金	18,609	△40,625	△22,016	△4,137	△26,230	△30,367
うち預け金	△4,549	-	△4,549	3,641	△4,607	△966
うち有価証券	14,920	△8,200	6,720	45,193	△27,602	17,590
支払利息	2,812	△5	2,807	△446	-	△446
うち預金積金	2,817	-	2,817	△446	-	△446
うち借入金	△5	△5	△10	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按份しております。

総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位:%)

科 目	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	△1.08	0.10
総資産当期純利益率	△1.09	0.10

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

最近5年間の主要な経営指標の推移

利益・残高・自己資本比率の推移

(単位:利益 千円、残高 百万円、%)

区 分		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
利 益	経常収益	1,125,162	1,195,254	1,042,152	986,100	1,026,453
	経常利益 (又は経常損失(△))	62,665	109,031	△105,875	△892,997	91,521
	当期純利益 (又は当期純損失(△))	52,600	51,705	△135,332	△896,843	89,986
残 高	純資産額	4,920	4,835	4,816	3,632	3,951
	総資産額	80,175	81,591	82,722	80,968	86,341
	預金積金残高	74,907	76,404	77,550	77,074	82,025
	貸出金残高	37,951	37,629	37,268	35,120	37,159
	有価証券残高	22,302	21,620	23,589	25,173	27,371
	単体自己資本比率	18.75	18.28	16.92	12.97	13.56

会員数・出資金の推移

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
会員数(人)	9,157	9,081	8,937	8,824	8,745
出資金(百万円)	301	304	311	311	312
出資口数(口)	301,736	304,526	311,252	311,695	312,355
配当金(百万円)	9	9	9	9	6
出資1口当たり(円)	29	29	29	29	19

役・職員数の推移

(単位:人)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
役員数	12	12	10	10	11
うち常勤役員数	7	7	4	4	5
職員数	96	89	81	80	86
うち男子	56	53	48	46	46
うち女子	40	36	33	34	40

(注) 職員数にアルバイト・パートは含んでおりません。

預金に関する指標

預金、譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
流動性預金	25,363	31,218
うち有利息預金	23,749	27,181
定期性預金	51,645	50,250
うち固定金利定期預金	51,645	50,250
うち変動金利定期預金	—	—
その他	900	975
計	77,908	82,443
譲渡性預金	—	—
合計	77,908	82,443

定期預金残高

(単位:百万円)

区 分	2019年度	2020年度
定期預金	46,240	45,365
固定金利定期預金	46,240	45,365
変動金利定期預金	—	—
その他	—	—

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. その他 = 別段預金 + 納税準備預金

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	2019年度		2020年度	
	貸出金平残	構成比(%)	貸出金平残	構成比(%)
割 引 手 形	473	1.2	246	0.6
手 形 貸 付	2,779	7.4	1,989	5.3
証 書 貸 付	30,269	80.8	31,477	84.6
当 座 貸 越	3,910	10.4	3,487	9.3
合 計	37,433	100.0	37,201	100.0

貸出金残高

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
貸 出 金 残 高	35,120	37,159
固 定 金 利	30,041	32,048
変 動 金 利	5,079	5,111

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	890	710
有 価 証 券	9	9
動 産	225	142
不 動 産	4,293	3,736
そ の 他	-	-
信用保証協会・保証保険	7,447	11,197
保 証	2,363	2,128
信 用	19,889	19,234
合 計	35,120	37,159

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科 目	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	-	-
有 価 証 券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	13	13
そ の 他	-	-
信用保証協会・保証保険	-	-
保 証	-	-
信 用	18	2
合 計	31	16

使途別貸出金残高

(単位:百万円、%)

科 目	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比(%)	貸出金残高	構成比(%)
運 転 資 金	25,839	73.6	28,161	75.7
設 備 資 金	9,280	26.4	8,998	24.2
合 計	35,120	100.0	37,159	100.0

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

科 目	2019年度			2020年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高	構成比(%)
製 造 業	104	4,550	12.9	110	4,591	12.3
農 業・林 業	4	199	0.5	6	336	0.9
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	1	65	0.1	1	75	0.2
建 設 業	132	1,988	5.6	150	3,026	8.1
電気・ガス・熱供給・水道業	1	10	0.0	1	8	0.0
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-
運輸業・郵便業	4	517	1.4	6	523	1.4
卸売業・小売業	85	1,585	4.5	100	1,850	4.9
金融業・保険業	3	292	0.8	2	291	0.7
不 動 産 業	24	1,234	3.5	27	1,124	3.0
物品賃貸業	1	13	0.0	1	23	0.0
学術研究・専門・技術サービス業	2	31	0.0	2	72	0.1
宿 泊 業	4	367	1.0	3	383	1.0
飲 食 業	33	323	0.9	45	527	1.4
生活関連サービス業・娯楽業	16	81	0.2	21	137	0.3
教育・学習支援業	1	44	0.1	1	34	0.0
医 療・福 祉	9	1,012	2.8	10	1,060	2.8
その他のサービス	62	1,235	3.5	66	1,629	4.3
小 計	486	13,552	38.5	552	15,697	42.2
地 方 公 共 団 体	7	12,360	35.1	8	12,692	34.1
個 人	3,009	9,206	26.2	2,720	8,769	23.5
合 計	3,502	35,120	100.0	3,280	37,159	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2019年度	121	52	-	121	52
	2020年度	52	50	-	52	50
個別貸倒引当金	2019年度	179	717	27	151	717
	2020年度	717	282	399	317	282
合 計	2019年度	300	769	27	272	769
	2020年度	769	332	399	370	332

貸出金償却

(単位:千円)

科 目	2019年度	2020年度
貸 出 金 償 却	360,410	2,950

預貸率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
期 末 預 貸 率	45.56	45.30
期 中 平 均 預 貸 率	48.04	45.12

(注) 預 貸 率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

●該当する取引はありません。

有価証券の期末残高

(単位:百万円、%)

科 目	2019年度		2020年度	
	有価証券残高	構成比 (%)	有価証券残高	構成比 (%)
国 債	473	1.8	467	1.7
地 方 債	7,156	28.4	7,129	26.0
社 債	12,726	50.5	13,257	48.4
株 式	403	1.6	448	1.6
外 国 証 券	927	3.6	1,348	4.9
その他の証券	3,486	13.8	4,719	17.2
貸付有価証券	-	-	-	-
合 計	25,173	100.0	27,371	100.0

有価証券の期中平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	2019年度		2020年度	
	有価証券残高	構成比 (%)	有価証券残高	構成比 (%)
国 債	396	1.6	396	1.5
地 方 債	6,987	28.6	6,986	26.7
社 債	12,238	50.2	13,101	50.1
株 式	543	2.2	485	1.8
外 国 証 券	744	3.0	1,110	4.2
その他の証券	3,448	14.1	4,069	15.5
貸付有価証券	-	-	-	-
合 計	24,358	100.0	26,151	100.0

有価証券の種類別の残存期間別の残高

2019年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
	国 債	-	-	-	-	-	473	-
地 方 債	-	1,307	1,641	2,439	1,158	608	-	7,156
社 債	1,540	1,606	2,620	2,261	2,534	2,162	-	12,726
株 式	-	-	-	-	-	-	403	403
外国証券	-	-	-	-	-	-	927	927
その他の証券	-	159	201	1,248	191	-	1,684	3,486

2020年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
	国 債	-	-	-	-	-	467	-
地 方 債	-	2,214	3,050	100	1,152	610	-	7,129
社 債	423	2,576	2,764	1,530	3,421	2,540	-	13,257
株 式	-	-	-	-	-	-	448	448
外国証券	-	-	-	-	-	-	1,348	1,348
その他の証券	-	61	887	597	1,196	-	1,975	4,719

預証率

(単位:%)

科 目	2019年度	2020年度
期 末 預 証 率	32.66%	33.36%
期 中 平 均 預 証 率	31.26%	31.72%

(注) 預 証 率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券の時価情報

2019年度

(単位:百万円)

その他有価証券	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	111	99	11
	債 券	15,876	15,461	414
	国 債	473	396	76
	地方債	7,156	6,986	170
	社 債	8,246	8,079	167
	そ の 他	1,556	1,500	56
	小 計	17,545	17,061	483
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	287	416	△128
	債 券	4,479	4,524	△45
	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	4,479	4,524	△45
	そ の 他	2,857	3,053	△196
	小 計	7,624	7,995	△370
合 計		25,169	25,056	112

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4
合 計	4

2020年度

(単位:百万円)

その他有価証券	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	201	143	57
	債 券	15,686	15,317	369
	国 債	467	396	71
	地方債	7,129	6,985	144
	社 債	8,089	7,935	153
	そ の 他	3,406	3,239	167
	小 計	19,295	18,700	594
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	242	296	△54
	債 券	5,168	5,220	△52
	国 債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社 債	5,168	5,220	△52
	そ の 他	2,661	2,712	△51
	小 計	8,071	8,229	△158
合 計		27,366	26,930	436

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券 (単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	4
合 計	4

金銭の信託

●該当する取引はありません。

第102条第1項第5号に掲げる取引

●該当する取引はありません。

不良債権額等

リスク管理債権の引当・保全状況

区分	年度	残高 (a)	担保・保証額 (b)	貸倒引当金 (c)	保全率(%)
					(b+c)/a
破綻先債権	2019年度	1,092	645	447	100.00
	2020年度	263	204	59	100.00
延滞債権	2019年度	2,152	1,256	269	70.86
	2020年度	1,983	1,191	222	71.25
3ヶ月以上延滞債権	2019年度	-	-	-	-
	2020年度	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	2019年度	32	9	0	28.12
	2020年度	77	32	1	42.85
合計	2019年度	3,277	1,911	717	80.19
	2020年度	2,324	1,428	283	73.62

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
- 更生手続開始の申立てがあった債務者
 - 再生手続開始の申立てがあった債務者
 - 破産手続開始の申立てがあった債務者
 - 特別清算開始の申立てがあった債務者
 - 手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
8. 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

区分	年度	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率	引当率
						(b)/(a)	(d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権 (A)	2019年度	3,278	2,630	1,913	717	80.23	52.55
	2020年度	2,324	1,711	1,428	283	73.62	31.61
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度	1,828	1,828	1,266	562	100.00	100.00
	2020年度	662	662	489	172	100.00	100.00
危険債権	2019年度	1,417	791	637	154	55.85	19.80
	2020年度	1,585	1,015	905	110	64.07	16.20
要管理債権	2019年度	32	10	9	0	31.45	3.02
	2020年度	77	33	32	1	43.65	2.30
正常債権 (B)	2019年度	31,902	-	-	-	-	-
	2020年度	34,876	-	-	-	-	-
合計 (C) = (A) + (B)	2019年度	35,181	-	-	-	-	-
	2020年度	37,201	-	-	-	-	-
不良債権比率 (A)/(C)	2019年度	9.32	-	-	-	-	-
	2020年度	6.24	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

地域金融円滑化のための基本方針

加茂信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1 中小企業の本業支援に関する取組方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

- お客様からの新規借入や借入条件変更等への適切な対応
お客様からの資金供給や借入条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組みます。
- コンサルティング機能の発揮
中小企業のお客様の経営課題の把握・分析と主体的な取組みを促すための助言をし、経営課題を解決するための提案および経営改善計画の策定支援を行ってまいります。

2 中小企業の本業支援に関する態勢整備

- お客様の事業価値を見極める「事業性評価」能力を向上させるための研修の実施
- 取引先の本業支援（創業、再生、承継等）のための定期的なスキルアップ研修の実施
- 他業態も含め関係する他の金融機関等と緊密な連携を図る
- 事業の再生や地域経済の活性化に資する事業活動を支援するにあたって、各地域プラットフォームを構築し、緊密な連携を図る

3 中小企業の本業支援に関する取組状況

- 中小企業の本業支援については、経営改善計画書作成の支援および課題解決に向けた金融支援の実施
- 中小企業再生支援協議会の活用（2021年3月末現在 4社活用）
- 外部専門家、経営コンサルタントの活用（2021年3月末現在 6社活用）
- 地元大学である「新潟経営大学」との包括連携協定に基づく取引先企業支援として、学生参加による企業マーケティングと商品開発を中心とした企業コンサルティングを毎年実施（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から中止）

4 地域の活性化に関する取組状況

- 地元商工会議所や商店街と連携による地域活性化の取組みとして、各種機会に当金庫役員が積極的に参加し、情報交換を行うとともに、地元金融機関との信頼関係構築と地域密着の強化を図っています。
- 取引先の事業後継者の育成・支援のため、若手経営者や事業後継者を対象とした「かもしん大関倶楽部」を組織運営し、企業視察や講演会、異業種交流の活動を通じて経営者としての資質向上と事業後継者の育成支援を図っています。

経営者保証に関するガイドラインの活用状況等

○「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2020年度
新規に無保証で融資した件数	366件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	27.98%
保証契約を解除した件数	2件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限定)	0件

バーゼルⅢ 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本につきましては、地域のお客様による普通出資金にて調達しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一施策としております。

3. 信用リスク管理に関する項目

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

なお、エクスポーチャーの種類毎に適格格付機関の仕分けは行っておりません。

- ムーディーズ (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- 格付投資情報センター (R&I)
- 日本格付研究所 (JCR)

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクが内包されており、当金庫は、派生商品の直接取引はありませんが、投資信託等の運用資産の一部に当該リスクが含まれています。なお、投資信託等有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定められている投資枠内での取引に限定しており、適切なリスク管理に努めております。また、長期決済期間取引は該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化エクスポージャーは、該当ありません。
(P28 6.証券化エクスポージャーに関する事項)

6. オペレーショナル・リスクに関する項目

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、オペレーショナル・リスク相当額の算出については、基礎的手法（粗利益の15%の3年間平均）を用いて算出しており、その額は143,108千円です。

7. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の市場リスク状況、ストレステストの結果等をALM委員会に報告しております。一方、非上場株式、取引関連先への出資金に関しては、他の有価証券同様に適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、理事会、常務会で経営陣に報告を行い、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則った適正な処理を行っております。

8. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針および手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債の価値の変動や、将来の収益性に対する影響を言いますが、当金庫においては有価証券に関しては月次で、銀行勘定全体に関しては四半期毎に評価・計測を行い、適宜、対策を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測、金利更改を勘案した期間損益シミュレーションによる収益への影響度、新商品導入による影響、その他の市場リスク（株式リスク等）との相関等について、ALM委員会において協議・検討をし、経営陣に報告を行っており、資産・負債の残高や期間構成の適正化を図るなどのリスクコントロールに努めております。

また、金利リスクが過大になっていると判断した場合には、有価証券売却によりリスク低減を図れるよう、予め売却の候補銘柄を選定しておくといった対策を講じております。

② 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E\text{VE}$ (=金利変動による資産・負債の現在価値変化の指標) 及び $\Delta N\text{II}$ (=金利変動による将来の金利収入変化の指標) 並びに金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年
- 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提
金融庁の定める保守的な前提を採用しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁の定める保守的な前提を採用しております。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値のみ合算し、通貨間の相関は考慮していません。
- スプレッドに関する前提
割引金利について、固定利付債は国債金利を、それ以外の商品（預金・貸出金・預け金・投資信託等）はスワップレートをリスクフリーレートとして使用しており、信用スプレッド等については考慮していません。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta E\text{VE}$ 及び $\Delta N\text{II}$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルの使用はありません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
前年度と同様の手法で算出しております。
預金の増加を見合とした有価証券残高増加等の要因により、 $\Delta E\text{VE}$ 、 $\Delta N\text{II}$ ともに前年度比で増加しております。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 $\Delta E\text{VE}$ は、シナリオに応じた金利ショックを与え、再評価した資産・負債の価格と、金利変化させる前の資産・負債の価格との差額としております。
 $\Delta N\text{II}$ は、シナリオに応じた金利ショックを与えた後の、再投資を考慮した利息収入と、金利変化させる前の利息収入との差額としております。
当金庫では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識しており、市場の急変時などリスクの顕在化に備え、「金利上昇時のアクションプラン」を策定する等、迅速かつ適切な対応が取れるようリスク管理態勢作りを努めております。

(2) 自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で計測している、 $\Delta E\text{VE}$ 及び $\Delta N\text{II}$ 以外の金利リスクに関する事項

当金庫では、金利リスクとその他の市場リスクを一体的にした統合リスク管理において、VaR（信頼区間99%、観測期間5年、保有期間1年）を用いてリスク量を計測の上、配賦資本の範囲内にあるかどうか四半期毎にモニタリングを実施し、リスク管理委員会・常務会に報告を行い、リスクコントロールに努めております。

また、金利の変動（1%上昇および2%上昇）に加えて、株価と為替の変動（株価10%下落、20%下落および為替10%円高、20%円高）が同時に起こった場合の、期間損益や自己資本に与える影響などのモニタリングを月次で実施し、ALM委員会・常務会に報告を行い、リスクコントロールに努めております。



がまぐちさんち

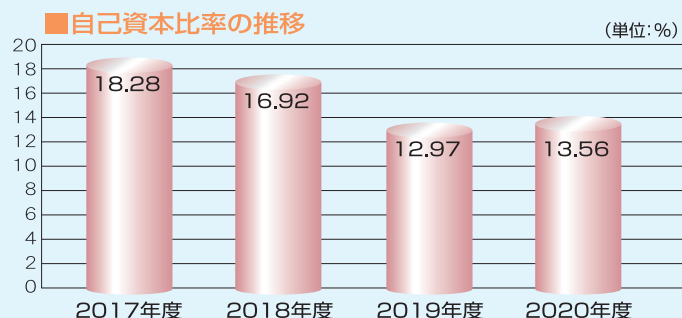
©2023 Gamaguchi

バーゼルⅢ 定量的な開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

① 自己資本比率の推移

年 度	自己資本比率 (単位:%)
2017年度	18.28
2018年度	16.92
2019年度	12.97
2020年度	13.56



② 自己資本比率の状況

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	3,541	3,626
うち、出資金及び資本剰余金の額	311	312
うち、利益剰余金の額	3,239	3,320
うち、外部流出予定額 (△)	9	6
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	52	50
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	52	50
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,594	3,676
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	8	8
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8	8
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年費用の額	—	0
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8	9
自己資本		
自己資本の額【(イ) - (ロ)】 (ハ)	3,586	3,667
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	25,789	25,236
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△435	△435
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△435	△435
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	1,838	1,788
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	27,627	27,025
自己資本比率		
自己資本比率【(ハ) / (ニ)】	12.97	13.56

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	25,789	1,031	25,236	1,009
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	24,328	973	23,191	927
ソブリン向け	230	9	239	9
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,668	146	3,725	149
法人等向け	10,076	403	9,422	376
中小企業等向け及び個人向け	3,297	131	3,476	139
抵当権付住宅ローン	969	38	874	34
不動産取得等事業向け	1,726	69	1,375	55
3ヶ月以上延滞等	163	6	388	15
取立未済手形	1	0	0	0
信用保証協会等による保証付	187	7	92	3
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	531	21	455	18
出資等のエクスポージャー	531	21	455	18
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	3,474	138	3,140	125
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	725	29	725	29
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	402	16	390	15
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	2,346	93	2,024	80
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
S T C 要件 適用 分	-	-	-	-
非 S T C 要件 適用 分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,863	74	2,461	98
ルック・スルー方式	1,863	74	2,461	98
マンデート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤ 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△435	△17	△435	△17
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	33	1	18	0
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,838	73	1,788	71
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	27,627	1,105	27,025	1,081

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

3.信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

①信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

2019年度					2020年度				
(単位:百万円)					(単位:百万円)				
エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエク スポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエク スポージャー 期末残高	貸出金・コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	3ヶ月以上延滞 エクスポージャー
国 内	76,944	35,181	20,008	293	国 内	79,994	37,201	20,561	550
国 外	—	—	—	—	国 外	—	—	—	—
地 域 別 合 計	76,944	35,181	20,008	293	地 域 別 合 計	79,994	37,201	20,561	550
製 造 業	6,911	4,641	2,006	93	製 造 業	7,193	4,680	2,305	150
農 業 ・ 林 業	230	230	—	—	農 業 ・ 林 業	370	370	—	—
漁 業	—	—	—	—	漁 業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	65	65	—	—	鉱業・採石業・砂利採取業	75	75	—	—
建 設 業	2,400	2,382	—	42	建 設 業	3,497	3,386	100	41
電気・ガス・熱供給・水道業	1,010	10	1,000	—	電気・ガス・熱供給・水道業	1,009	8	1,000	—
情 報 通 信 業	143	—	100	—	情 報 通 信 業	339	—	302	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	1,472	537	910	—	運 輸 業 ・ 郵 便 業	2,561	528	2,009	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	2,021	1,708	301	138	卸 売 業 ・ 小 売 業	2,365	1,953	400	124
金 融 業 ・ 保 険 業	19,565	331	2,603	—	金 融 業 ・ 保 険 業	19,916	301	1,501	—
不 動 産 業	1,881	1,266	602	19	不 動 産 業	1,758	1,144	602	227
物 品 賃 貸 業	114	13	100	—	物 品 賃 貸 業	324	23	300	—
学術研究専門技術サービス業	66	66	—	—	学術研究専門技術サービス業	224	105	101	—
宿 泊 業	370	370	—	—	宿 泊 業	398	398	—	—
飲 食 業	435	430	—	—	飲 食 業	594	594	—	—
生活関連サービス業・娯楽業	222	191	—	—	生活関連サービス業・娯楽業	251	251	—	—
教育・学習支援業	68	68	—	—	教育・学習支援業	57	57	—	—
医 療 ・ 福 祉	1,054	1,054	—	—	医 療 ・ 福 祉	1,101	1,101	—	—
その他のサービス	1,526	1,323	202	—	その他のサービス	1,750	1,738	—	—
国・地方公共団体等	28,018	12,368	12,180	—	国・地方公共団体等	27,284	12,699	11,936	—
個 人	8,119	8,119	—	—	個 人	7,781	7,781	—	6
そ の 他	1,245	—	—	—	そ の 他	1,136	—	—	—
業 種 別 合 計	76,944	35,181	20,008	293	業 種 別 合 計	79,994	37,201	20,561	550
1 年 以 下	25,880	8,528	1,540	—	1 年 以 下	10,946	5,020	423	—
1 年 超 3 年 以 下	7,019	4,141	2,877	—	1 年 超 3 年 以 下	21,651	5,110	4,733	—
3 年 超 5 年 以 下	9,983	5,797	4,186	—	3 年 超 5 年 以 下	12,745	7,020	5,725	—
5 年 超 7 年 以 下	8,228	3,598	4,629	—	5 年 超 7 年 以 下	4,829	3,194	1,634	—
7 年 超 10 年 以 下	8,408	4,747	3,661	—	7 年 超 10 年 以 下	13,724	9,187	4,536	—
10 年 超	11,181	8,066	3,114	—	10 年 超	10,920	7,412	3,508	—
期間の定めのないもの	6,243	300	—	—	期間の定めのないもの	5,175	254	—	—
残 存 期 間 別 合 計	76,944	35,181	20,008	—	残 存 期 間 別 合 計	79,994	37,201	20,561	—

- (注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。
 具体的には、現金、有形固定資産などが含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

●21ページ 貸倒引当金内訳 参照

③業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

2019年度 (単位:百万円)			2020年度 (単位:百万円)		
項目	期末残高	貸出金償却	項目	期末残高	貸出金償却
製造業	459	2	製造業	70	2
農業・林業	-	-	農業・林業	-	-
漁業	-	-	漁業	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	鉱業・採石業・砂利採取業	-	-
建設業	45	7	建設業	29	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-	情報通信業	-	-
運輸業・郵便業	-	-	運輸業・郵便業	-	-
卸売業・小売業	95	347	卸売業・小売業	64	-
金融業・保険業	-	-	金融業・保険業	-	-
不動産業	48	30	不動産業	53	-
物品賃貸業	-	-	物品賃貸業	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	学術研究・専門・技術サービス業	-	-
宿泊業	31	-	宿泊業	39	-
飲食業	8	0	飲食業	8	-
生活関連サービス業・娯楽業	-	-	生活関連サービス業・娯楽業	-	-
教育・学習支援業	-	-	教育・学習支援業	-	-
医療・福祉	-	-	医療・福祉	-	-
その他のサービス	18	-	その他のサービス	5	-
国・地方公共団体等	-	-	国・地方公共団体等	-	-
個人	9	-	個人	10	-
合計	717	388	合計	282	2

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため「地域別」の区分は省略しております。

④リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額 (単位:百万円)			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	27,441	-	31,523
10%	-	4,194	-	3,327
20%	19,046	7	19,528	3
35%	-	2,802	-	2,530
50%	7,585	186	8,896	271
75%	-	2,345	-	2,361
100%	902	12,383	1,099	10,284
150%	-	31	-	156
250%	-	17	-	9
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	76,944	-	79,994	-

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法	適格金融資産担保 (単位:百万円)			
	適格金融資産担保		保証	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
ポートフォリオ	-	-	-	-
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	890	730	6,739	6,890

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

●該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

●該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

区分	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	4,553	5,951
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1: 金利リスク (単位:百万円)					
項番	内容	イ △EVE		ハ △NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	2,524	1,839	283	179
2	下方パラレルシフト	0	0	1	0
3	スティープ化	1,700	1,369	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	2,524	1,839	283	179
8	自己資本の額	3,667	-	3,586	-

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

連結における事業年度の開示事項

●該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等 (単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	399	399	443	443
非上場株式等	381	381	381	381
合計	781	781	825	825

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	-	19
売却損	0	12
償却	35	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	△116	3

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	-	-

新潟経営大学と包括連携協定を締結



当金庫は、「地方創生・地域経済活性化への貢献」を目的として、平成 29 年 5 月 15 日付で新潟経営大学と包括連携協定を締結致しました。

地元である加茂市はもとより、営業エリアである田上町、五泉市、新潟市の取引先の皆様をはじめ、地域経済を支える多くの方々を幅広い観点から御支援することが地域金融機関の使命であり、当金庫の経営支援のノウハウと新潟経営大学の専門的なアドバイスや学生目線でのアイデア等を生かし、双方が協力して地元貢献に努めること、そして地域の産業と雇用を守るため、「産・学・金」の連携を通じて人材育成を含めた地域活性化に繋げることが本協定の目的であり、実現に向けて様々な活動を行っていきたくと考えております。

新潟経営大学にて「金融論」特別講義を開催

同大学の特別授業として「地域金融機関の役割」をテーマに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた金融の在り方について学生向けセミナーを開催しました。

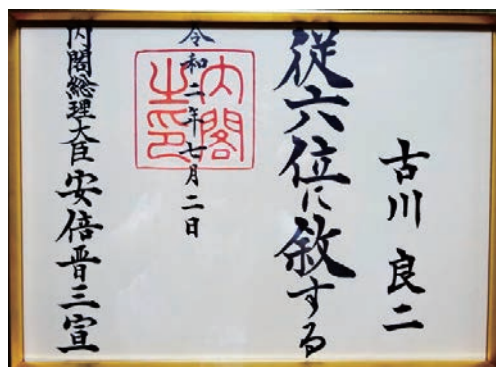


当金庫 融資部支援課 佐藤課長

故古川良二氏 ロビー展

～ 思い出の写真と共に故人を偲んで ～

加茂信用金庫



当金庫元会長であります、故古川良二氏が令和2年7月2日に永眠致しました。（享年89歳）

生前、地域の多くの皆様と親交をいただきましたことに、故人に代わり心より感謝申し上げます。永年に亘り、地域との交流に努め、皆様のおかげをもちまして、平成8年に黄綬褒章、平成14年に勲五等瑞宝章をいただいております。

この度の死去に伴い、本年7月に位階「従六位」が授与され、当金庫としても大変名誉なことです。

これを受けまして、ささやかですが、故人が地域の皆様との交流を写真に収めたアルバムと、これまでいただいた褒章や叙勲の記念品等を、当金庫ロビーに展示させていただきますので、故人を偲び、ご観覧いただければ幸いです。

開催日時 令和2年10月19日（月）～12月4日（金）

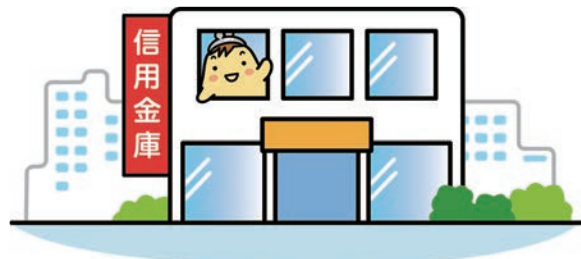
9：00 ～ 15：00 （窓口営業時間）

開催場所 加茂信用金庫 本店営業部ロビー内特設コーナー

ご遺族の協力を得てロビー展を開催し、故人と親交のあったお客さまや元役職員など大勢の方々からご来店いただきました。

ご来店いただいた皆様には、故人に代わり、心より御礼申し上げます。

営業地区 店舗一覧



■店舗一覧及び自動預払機(ATM)設置状況

店名	所在地	電話番号	自動サービスコーナー		
			平日	土曜・日曜・祝日	台数
本店営業部	加茂市本町1-29	☎0256(53)2211(代)	8:00~20:00	8:00~19:00	2
西加茂支店	加茂市旭町10-2	☎0256(52)5126(代)	8:00~19:00	8:00~19:00	2
五泉支店	五泉市本町3-4-20	☎0250(42)4174(代)	8:00~19:00	8:00~19:00	1
村松支店	五泉市村松甲1769-1	☎0250(58)7195(代)	8:00~19:00	8:00~19:00	2
新津支店	新潟市秋葉区新津本町2-4-19	☎0250(22)2622(代)	8:00~19:00	8:00~19:00	2
田上支店	南蒲原郡田上町大字羽生田114-2	☎0256(57)3511(代)	8:00~19:00	8:00~19:00	1
白根支店	新潟市南区親和町3-5	☎025(373)6520(代)	8:45~19:00	9:00~17:00	1
店舗営業時間	【平日】9:00~15:00 【休日】土曜日・日曜日・祝日および年末年始(12月31日~1月3日) 【昼休業時間】西加茂支店、白根支店 11:30~12:30				

■店外自動預払機(ATM)設置状況

店名	所在地	平日	土曜・日曜・祝日	台数
上条出張所	加茂市若宮町1-1-29	8:45~19:00	9:00~17:00	1

■共同自動預払機(ATM)設置状況

店名	所在地	月曜~土曜	日曜	台数
にいつフードセンター荻川店	新潟市秋葉区田島107-1	10:00~19:00	9:00~19:00	1

※祝日の場合は該当する曜日の営業時間となります。


店名	所在地	月曜~金曜	土曜・日曜・祝日	台数
ウオロク新津店	新潟市秋葉区新津5163-3	9:00~21:00	9:00~19:00	1

※にいつフード荻川店、ウオロク新津店の休業日はATMも休業となります。



がまぐちさんち
©2003-kankol

店舗のご案内 (2021年7月1日現在)

 AED (自動体外式除細動器) 設置店

1 本店営業部 (店番 001)



新潟県加茂市本町1番29号

TEL (0256) 53-2211

FAX (0256) 52-1481

2 上条出張所

新潟県加茂市若宮町
1丁目1番29号



3 (店番 005) 西加茂支店

新潟県加茂市旭町
10番2号

TEL (0256) 52-5126

FAX (0256) 52-5988



4 (店番 006) 田上支店

新潟県南蒲原郡田上町
大字羽生田114番地2

TEL (0256) 57-3511

FAX (0256) 57-5130



5 (店番 002)

五泉支店

新潟県五泉市本町
3丁目4番20号

TEL (0250) 42-4174

FAX (0250) 42-3591



6 (店番 003)

村松支店

新潟県五泉市村松甲
1769番地1

TEL (0250) 58-7195

FAX (0250) 58-8599



7 (店番 004)

新津支店

新潟県新潟市秋葉区
新津本町2丁目4番19号

TEL (0250) 22-2622

FAX (0250) 24-3292



8 (店番 009)

白根支店

新潟県新潟市南区
親和町3番5号

TEL (025) 373-6520

FAX (025) 373-6851



共同自動預払機 (ATM)

9 にいつフード センター荻川店

新潟市秋葉区田島
107-1

10 ウオロク新津店

新潟市秋葉区新津
5163-3

